

氏名 <small>(法人にあつては名称)</small>	イオンモール株式会社
住所	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番1
計画期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
基準年度(*1)	令和4年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input checked="" type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

2 事業の概要

事業者の業種	K. 不動産 貸事務所業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 6911)
事業概要	大規模地域開発及びショッピングモール開発と運営 広島市内については、イオンモール広島祇園・広島段原SC、THE OUTLETS HIROSHIMAを運営) 不動産売買・賃貸・仲介 [国土交通大臣(2)第7682号]

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和4年度	令和5～令和7年度(平均値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5～令和7年度(平均値)
温室効果ガス実排出量(*5)	6,523 t-CO ₂	6,327 t-CO ₂	5,813 t-CO ₂	6,324 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	10.9 %	3.1 %	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		6,327 t-CO ₂	5,813 t-CO ₂	6,324 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		3.0 %	10.9 %	3.1 %	%	%
実績に対する自己評価	【THE OUTLETS HIROSHIMA】 温室効果ガスの排出抑制を継続的に意識し、季節や気温の変化をうまく活用することで、建物の冷暖房負荷を軽減。適切な外気導入により、エネルギー消費を削減し、温室効果ガスの排出量を効果的に抑えることができた。 【広島祇園】 外調機の稼働の調整及び空調の温度設定の調整をおこない排出量の削減が出来た。 【広島段原SC】 空調や外調機の運転時間等を見直し排出量を抑制した					

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制制度を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和4年度	令和5~令和7年度(平均値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5~令和7年度(平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び実績に対する自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

<p>【THE OUTLETS HIROSHIMA】</p> <p>1. 再生可能エネルギーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備を設置し、発電電力の自家消費率向上により商用電力購入量を削減 オフサイトPPA（自己託送）方式によりCO₂フリー電力を調達 <p>2. 空調システムの効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間期（春・秋）における外気冷房の積極的活用 エリア別空調管理の徹底（不要エリアの送風運転への切替え） 空調設定温度の適正化とゾーニング管理 <p>3. 自然エネルギーの有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季混雑時の自然換気活用（1Fライフデザインフロア自動扉開放） 照明点灯時間の季節調整（夏季の日没時間対応） <p>4. 施設運用の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場の立体化による省スペース化し、不要照明の消灯による電力使用量削減 <p>【広島祇園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部外調機の故障があったが他外調機の稼働調整をおこない省エネを実施。 中間期は外調機を温調せず、外気冷房を励行した。 外気温の変化及び館内の温度測定によりエアコンの設定を細かく調整した。 <p>【広島段原SC】</p> <p>空調及び照明の不要区画の運転を停止。また冷温水発生機の間欠運転で燃料ガスの消費量を削減。また外調機の中間期の間欠運転や夏期の便座保温機能OFFや後方照明（計168台）のLED化工事及び6階西客用トイレLED化（計57台）を実施</p>

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値(*8)の活用等）

--

4 その他の取組の実施状況

<p>【THE OUTLETS HIROSHIMA】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物のリサイクル率は80%以上の維持 紙コップごみ→資源ごみの分別強化取り組みの実施 当社従業員及びモールで働く従業員への環境教育の実施（地球温暖化対策・廃棄物教育） 公共交通機関の利用促進（モール従業員及びお客さま） 敷地内緑化（植栽帯・壁面緑化）の維持管理の実施 <p>【広島祇園】</p> <p>当社従業員・テナントスタッフに対し環境教育を実施。（地球温暖化対策・廃棄物教育）</p> <p>廃棄物リサイクル率80%以上の維持。敷地内緑化（植栽帯）の維持管理の実施。</p> <p>レジ袋有料化・紙ストロー使用推奨の取組実施。公共交通機関利用推奨の取組。（モール従業員及びお客さま）</p> <p>【広島段原SC】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物のリサイクル率80%以上の維持 当社従業員及びモールで働く従業員への環境教育の実施（地球温暖化対策・廃棄物教育） 公共交通機関の利用促進（モール従業員及びお客さま）
--

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
 *8 環境価値とは、ワセットレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。